

論説

宮武 剛

7月から障害者の法定雇用率が改定される。対象の職場は常労労働者40人以上から37・5人以上へ拡大、雇用率は2・5%から2・7%へ引き上げられる(国や自治体などは3%)。

雇用数は過去最高(民間で約70万人)だが、なお半数強の企業は達成できていない。未達成企業は納付金の支払い(常用100人超で不足1人月額5万円)や

障害者雇用の現場

この無法・暴利を断て

企業名の公表を避けたい。

一般就労へ歩む。

超とみられる。

業所(利用者約38万人)

そこで職場・仕事・支援員

をそろえて提供する「貸し

なげ、こんな無法が長期も急増する。公費補助を受

オフィス」「貸し農園」など

の4事業所は、グループ内

間まかり通ったのか。厚生

の代行ビジネスがはやる。

のA型利用者をグループ内

労働省は2年前、加算金対

4月には、大阪市を中心

企業に一般就労させた。6

象の就労定着者の再申請は

に総額150億円もの不正

が判明した。悪用されたの

3年間でできないルールを定

は、「就労継続支援A型」

を得ると、A型に戻したう

めだが、機能しなかった。

(利用者約8万人)。

え、また別企業へ一般就労

人数を事業所の定員内にと

させ、補助金や加算金を得

どめる歯止めも定めた。

道される。

分野では今年度から新規開

業の報酬が下げられる。

悪質な事業所を解散に追

を一時失い、親族も困る。

福祉行政はその矛盾に悩む

が、障害者の意欲や誇りを

奪う非道や荒稼ぎに手をこ

まねいてはなるまい。

障害者を誠実に支える多

約を結び、最低賃金を保障

2年余も続いた。

早期に是正する行政の厳格

される。事業者には訓練等

A型でも一般就労でも動

画を見ようという自己学習が

給付費(支援員の人件費や

ほとんどだった、という。

果はない。75市町村に及ぶ

事務所経費)が補助され、

大阪府は指定を取り消

し、約111億円の返還を

障害者は訓練を積み重ね、

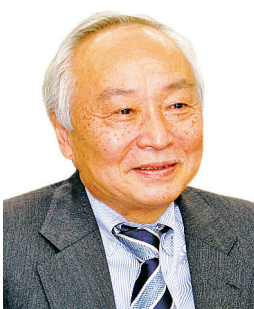
請求、詐欺容疑で告発した。

及を阻止する全国横断的な

みやたけ・ごう 毎日新聞論説副委

員長から埼玉県立大、目白大大学院

の教授などを経て現職



不正を含め総額150億円

「就労継続支援B型の事

点検態勢も不可欠だ。

(本紙論説委員)